

「4機関合同」による
“自転車レーン”の広報活動を街頭で実施します！
～ 自転車と歩行者の事故をなくすため、通行ルール・マナーの啓発として～

郡山市内に整備されている自転車レーン（自転車通行帯）を、より安全・快適に利用してもらうため、街頭での広報活動を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

広報活動は、今まで各機関が各々に実施してきましたが、郡山警察署、郡山国道事務所、福島県県中建設事務所、郡山市の4機関が国道4号の郡山消防署付近で初めて合同で実施します。

この広報により、自転車レーンの正しい通行ルールと基本的なマナーを、自転車利用者や歩行者へチラシ等による周知を行い更なる安全の向上を図ります。

自転車レーンの整備について

- ・健康志向や環境意識の高まりを背景に、自転車を利用する人が増えております。
- ・一方で、自転車と歩行者の接触事故は、ここ10年で約4.5倍に増加しております。
- ・これらの状況を踏まえ、安全・安心な道路環境づくりのため、歩行者・自転車・自動車の通行空間分離の整備をモデル地区として実施しました。
- ・郡山市内の整備は以下です。 位置図・概略図は別紙参照

国整備：	国道4号	平成22年4月供用
県整備：	さくら通り（県道河内郡山線）	平成22年3月部分供用
市整備：	市道大町大槻線	平成22年3月供用

記

【実施概要】

1. 日 時 9月2日(木) 朝7:00～9:00
荒天の場合は、9月3日(金)の同時刻に延期します。
2. 場 所 国道4号 郡山消防署前交差点付近
3. 広報内容 4機関職員による「チラシ配布、呼びかけ」等

《 発表記者会： 郡山記者クラブ 》

【問い合わせ先：4機関代表】

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所
電話： 024 - 946 - 0333(代)

- | | | |
|------------|---------|----------------|
| ・副所長（管理担当） | さいとう 斉藤 | ただのり 忠則（内線205） |
| ・交通対策課長 | たけだ 武田 | つねひろ 恒弘（内線471） |

(別紙) 位置図・概略図

自転車歩行者道において走行位置を分離



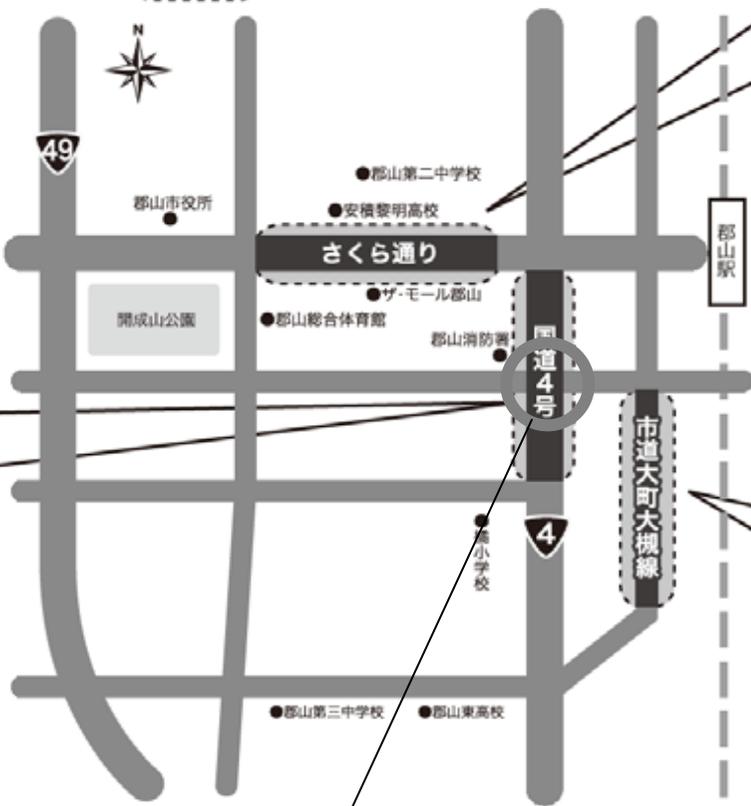
▲国道4号

【自転車・歩行者の通行ルール】
 自転車は歩道内の車道側(青色)を通行する。
 歩行者は、家屋側(ブロック部)を通行する。



歩道上ですので「歩行者優先」が原則です。
 自転車の方は徐行や一時停止を心がけましょう。

郡山市内の整備地区



街頭・広報活動位置

自転車専用通行帯(自転車レーン)の設置



市道大町大槻線▶

←さくら通り
(県道河内郡山線)

【自転車の通行ルール】
 車道左側の自転車レーン(青色)を通行する



一方通行です(右側通行は禁止です)